

# 京都市軽自動車税事務所の御案内

京都市内の

原付バイク(～125cc)・ミニカー・小型特殊自動車 の税申告手続

軽自動車税(種別割)の減免申請, 商品車の届出等

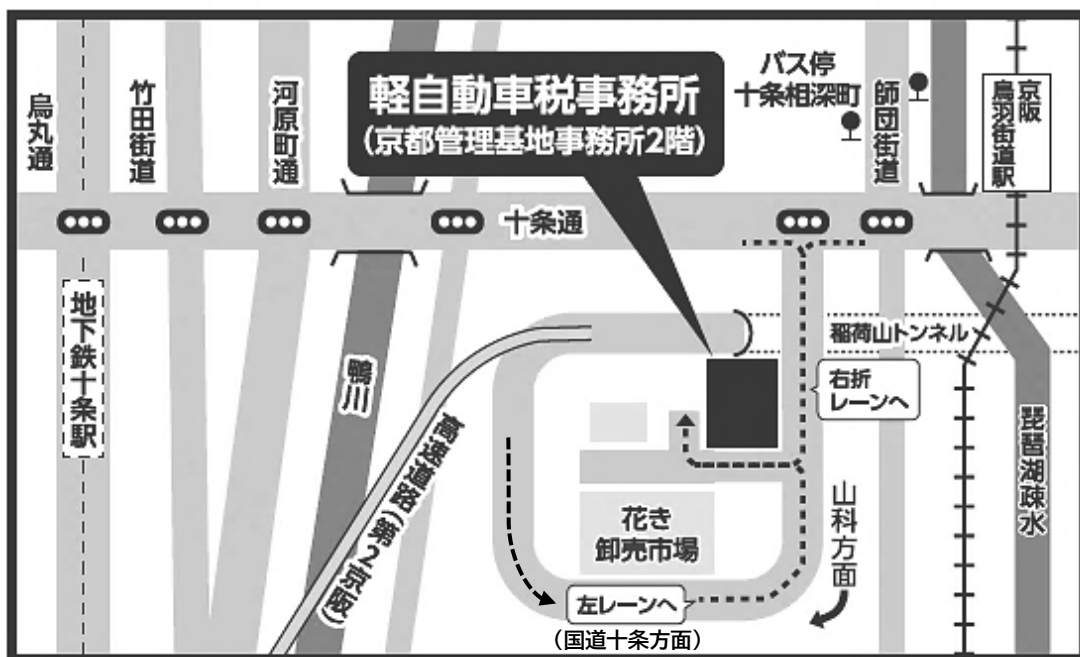
軽自動車税(種別割)の車検用納税証明書 の発行

郵送でもお手続き  
いただけます!  
(一部, 対象外の  
場合があります)



## ●京都市軽自動車税事務所

〒612-0002 京都市伏見区深草中川原町13番地の7 京都管理基地事務所2階



- \* 十条通と稲荷山トンネル進入路の交差点のすぐ南。「京都市花き<sup>か</sup>地方卸売市場」を目印にお越しく下さい。
- \* 稲荷山トンネルは、125cc以下のバイクは通行できませんので、御注意ください。
- \* エレベータはありませんので、階段の御利用が困難な方は、玄関横のインターホンでお呼び出してください。

地下鉄:「十条」出口1から東へ徒歩12分, 京阪:「鳥羽街道」から西へ徒歩5分

市バス:南5号系統「十条相深町<sup>あいなちやう</sup>」から南へ徒歩3分

## ●京都市軽自動車税事務所(分室)

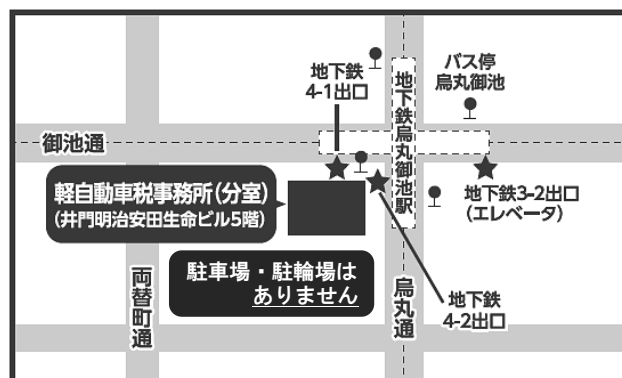
〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る  
虎屋町566番地の1井門明治安田生命ビル5階

- \* 駐車場及び駐輪場(自転車・バイク)はありませんので、公共交通機関でお越しく下さい。

地下鉄:「烏丸御池」4-2出口  
(エレベータで5階へ)

市バス:「烏丸御池」すぐ

阪急:「烏丸」から北へ徒歩10分



問合せ先

京都市軽自動車税お問合せ窓口: 075 (213) 5467 FAX: 075 (708) 7026